

## 記者発表資料

# 茨城県の港湾復旧・復興方針の策定について

国土交通省と茨城県は、東日本大震災により被災した茨城港及び鹿島港の復旧・復興を計画的かつ効果的に行うため、下記のとおり復旧・復興方針(産業・物流復興プラン)を策定しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 趣旨

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う大津波により、茨城港及び鹿島港では、岸壁・埠頭用地・臨港道路・上屋などの損壊、航路・泊地の土砂による埋没、コンテナ・車両・舟艇などの流出、立地企業の工場・設備の損壊などの甚大な被害を受けました。

また、これらの物的被害により、定期航路の休止や寄港地の変更、船舶の吃水制限による貨物積載の抑制など物流への重大な影響が発生しています。

こうした被災状況を克服し、港湾活動と背後圏の社会経済システムの安定を早期に取り戻すため、産業復興を支える港湾機能のあり方や、産業活動・まちづくりと連携した津波防災のあり方を検討したうえで、将来を見据えた計画的な復旧・復興を図ることが重要です。

このため、各港振興協会、国土交通省、茨城県による「港湾復旧・復興協議会」の意見を反映し、茨城港及び鹿島港における本格的な復旧・復興と災害に強いみなとづくりに向けた取り組みのマスタープランとして、「復旧・復興方針(産業・物流復興プラン)」を策定しました。

今後は、港湾関係者がこれまで以上に一丸となって、茨城港及び鹿島港の復旧・復興に取り組んで参ります。

#### 2. 概要

別添資料参照。

#### 3. 復旧・復興方針の公開

茨城港(日立港区・常陸那珂港区・大洗港区)及び鹿島港における東日本大震災の復旧・復興方針は、国土交通省関東地方整備局ホームページでご覧いただけます。

◎ホームページ・アドレス <http://www.pa.ktr.mlit.go.jp/kyoku/03info/07saigai/index-housin.html>

#### (同時発表記者クラブ)

茨城県政記者クラブ  
竹芝記者クラブ  
横浜海事記者クラブ  
神奈川建設記者会

#### (問い合わせ先)

◇国土交通省 関東地方整備局 鹿島港湾・空港整備事務所  
総務課長 すがや たけゆき 菅谷 孟行  
【電話】(直通)0299-84-7711

◇茨城県 土木部 港湾課 課長補佐 ひらた ただし 平田 正  
【電話】(直通)029-301-4530 (県庁内線)4524

# 茨城港(各港区)及び鹿島港における東日本大震災の 復旧・復興方針について

## ～産業・物流復興プラン～

### 1. 策定の目的

東日本大震災により被災した港湾施設の本格的な復旧と地域の復興、並びに災害に強いみなとづくりを計画的かつ効果的に実施するためのマスタープランとして、各港(港区)ごとに復旧・復興方針を策定。

### 2. 経緯

- 平成23年5月に、各港振興協会と国土交通省、茨城県(港湾管理者)が、「港湾復旧・復興協議会」を開催し、意見交換を実施。
- 関係者の意見を反映し、8月に、各港(港区)の「東日本大震災の復旧・復興方針」を策定。

### 3. 概要

#### (1)復旧・復興の基本的考え方

- ① 経済波及効果や雇用確保の観点から、利用企業等の操業再開に対応して、現在の施設の早期復旧を基本とする。
- ② 港湾利用の早期再開を果たすため、暫定供用等の港湾機能の段階的な回復を図る。また、本格復旧に当たっては、暫定利用の状況や利用者ニーズとの調整を図りながら、段階的に実施する。
- ③ 地域防災計画やハザードマップの見直しを踏まえ、ハードとソフトの両面から津波防災対策を講じる。

#### (2)港湾機能の早期復旧

- ① 主要な港湾施設について、平成23年度内の完全復旧を図る。また、全ての港湾施設について、平成24年度内の完全復旧を目指す。
- ② 大震災による港内の地盤沈下対策として、高潮・高波時に貨物が波飛沫を受け易くなる岸壁や荷役障害が発生する岸壁については、被災前の高さに嵩上げするなどの対策を講じる。また、岸壁背後の埠頭用地(荷捌き地)については、岸壁の高さや上屋などの高さ調整を図り、利用に支障が出ないように地盤の嵩上げや擦り付けを行う。

### (3)防災機能・減災機能の強化

- ① 基本的に、中央防災会議の「防災基本計画」の見直しと、それに基づき行われる茨城県地域防災計画やハザードマップの見直し結果を踏まえ、今後設定する対象地震津波により、ハードとソフトの両面から、必要となる対策を総合的に講じていく。
- ② 物流・産業・交流・漁業等の港湾就労者と一般来訪者の人命の安全確保を最重要課題として、防災機能等の強化を検討する。
- ③ 津波被害の減災機能について、港湾利用との調和を考慮しながら、ハードとソフトの対策を検討する。

#### <津波防災・減災のためのハード対策>

- 対象地震津波によるシミュレーション結果に基づき想定される浸水範囲において、ハード対策を検討するエリアを設定し、ソフト対策と合わせて減災施設の整備を検討する。
- 建物などの電気設備については、浸水による漏電対策や移動式発電機による応急対応を検討する。等々

#### <津波防災・減災のためのソフト対策>

- 対象地震津波による浸水想定範囲や東日本大震災の津波浸水範囲に基づき、ソフト対策を検討するエリアを設定し、避難によってエリア内の人命を守るための最大限の対策を講じる。
- 極力安全な避難場所を確保するため、周辺の公共施設等の堅牢で一定の高さを有する建造物を対象に、いわゆる“津波避難ビル”として緊急利用できる体制を検討する。
- GPS波浪計の観測データを津波避難対策に活用するための波浪情報伝達システムの導入を検討する。
- これら津波避難誘導等のソフト対策が、発災時において実際に機能するようにするため、国土交通省関東地方整備局、茨城県、地元自治体及び港湾利用企業の連携体制を再構築するとともに、津波避難誘導等の総合的な防災訓練を定期的に企画・実施し、災害対応に関する関係者の意識の向上・維持を図る。等々

以上